



伊勢原市【神奈川県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成28年1月 ■ 人口：102,157人 ■ 面積：56km²
■ 担当課：伊勢原市教育委員会教育総務課（平成30年3月現在）



本市の豊かな自然と長い歴史、数多くの文化財は地域共有の財産であり、これらの後世への継承は、我々世代の責務である。この認識のもと、眠っている文化財を調査し、その成果を地域で広く共有し、郷土の歴史や文化を身近に感じられる場をつくとともに、情報発信に努め、関係機関等との連携により、歴史・文化遺産を地域の活性化やまちづくりにも生かしていく。

5 歴史文化を表す つのキーワード

大山の自然と歴史、県内一の古墳文化、
古社寺に伝わる文化財、中世武士の活躍、大山詣り

課題

- ・未指定文化財の調査と保存
- ・文化財の活用を担う人材の育成
- ・文化財の保存・活用を図る拠点施設の整備

保存活用方針

- ・文化財の総合的把握と価値の共有
- ・文化財を継承する市民の取り組み
- ・地域活性化とまちづくりへの活用

保存活用のための取り組み

文化財保護の根幹、文化財の調査と研究

文化財の調査・研究は、指定・登録の学術的根拠や文化財の適切な保存だけでなく、将来の魅力的な活用事業の実施においても重要な事業である。近年では、大山詣りに関する「納め太刀」「宮大工の道具」等のほか、建築や仏像についても調査を続けている。



指定・登録制度の積極的運用と文化財の保存・修理

学術的評価が定まった文化財については、適宜指定・登録文化財とすることを検討している。それにより適切な保存・活用が進み、所有者等が文化財の価値を再認識し、保護意識を高めるとともに、市民に対しても理解を深める効果がある。



市民に身近な文化財へ、文化財の体験的活用と情報発信

多くの方々に、市域の文化財を身近に感じてもらうため、小中学校への出前授業から展示会、特別公開、講座、ウォーク等、多様な活用事業を実施している。文化財所有者、調査組織、市民団体等との連携により、実物、本物志向の活用を心掛けている。



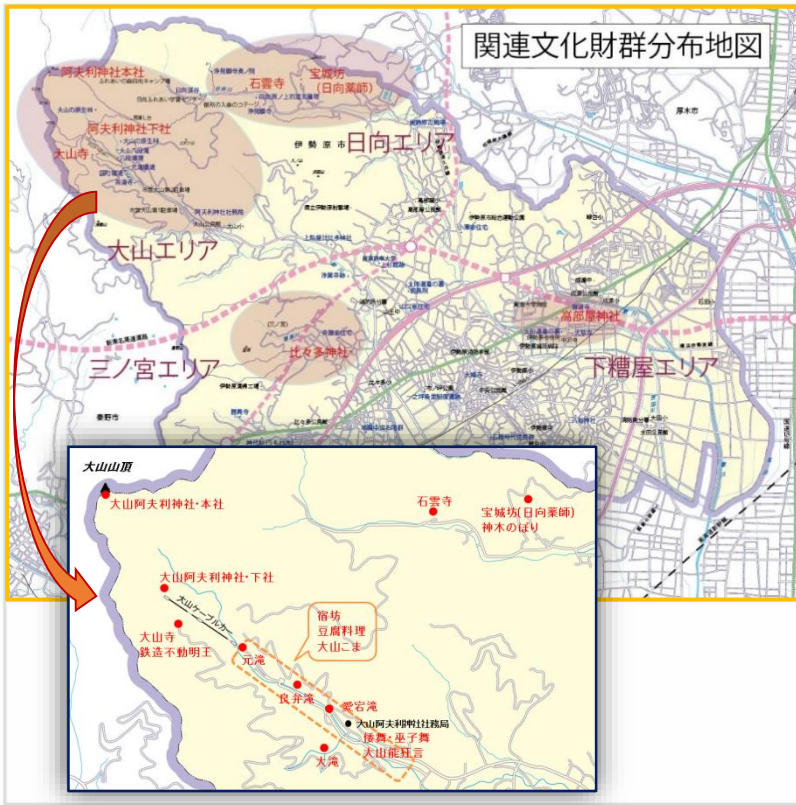
市民による文化財の継承、文化財関係団体への支援と人材育成

市民の手で文化財を継承していくことを目指し、市域で活動する様々な市民団体と連携して事業を実施するとともに、活動に対する支援を行っている。継続的にボランティア養成講座を開講、15年間で97名を認定し、新たな人材の育成を図っている。





関連文化財群



関連文化財群としては、伊勢原の歴史・文化の特色を表現する、①の「大山詣り」のストーリーを設定した。この他にも、「いせはらの古墳文化」「霊山大山の成立と信仰」「鎌倉幕府を支えたいせはらの武士たち」「文武両道の鑑、太田道灌」等の関連文化財群の構成要素を例示している。これらについては、必要に応じてストーリーを順次検討し、設定していくこととしている。

ストーリー

- ①江戸庶民の信仰と行楽の地、大山
- 今後検討する関連文化財群
- ②いせはらの古墳文化
- ③霊山大山の成立と信仰
- ④鎌倉幕府を支えたいせはらの武士たち
- ⑤文武両道の鑑、太田道灌



策定後の成果（見込まれる効果）

① **指定・登録等文化財保護策の進展**
 歴史文化基本構想の方針に基づき、積極的に文化財の指定・登録を進めていくこととした。日本遺産の認定も追い風となり、日本遺産の構成文化財を中心に指定・登録を進めている。平成28年には「大山こまの製作技術」など新たに4件を追加し、今後も、構想に従い、計画的な指定・登録が見込まれる。



② **市民団体の活動の活発化**
 歴史文化基本構想の策定過程においては、地域で活動している市民団体にも協力いただいたが、その策定によって、団体の活動がより活発化した。市民団体にとっては、市の進む方向が示され、自分たちの活動が評価され、位置づけられたことが大きかったと思われる。その後も積極的な活動を継続している。



③ **文化財に関わる事業連携の推進**
 歴史文化基本構想の策定、日本遺産の認定等、文化財の保存と活用が市の施策として認知されたことにより、商工観光課など庁内関係部局、市域の商業事業者、市民団体等と従来にない連携を図ることができている。広範囲への活用事業を実施することで、文化財の価値と意義の理解につながっている。

